

「埼玉教育の振興等に関する要望書」概要

- 1 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育諸学校の教職員給与の全額国庫負担を指向し、当面は国庫負担割合二分の一への復元についてご支援をお願いしたい。

平成20年度より義務教育費負担金の負担割合が二分の一から三分の一に減額され、このことを全国連合退職校長会とともに、国庫負担割合を二分の一に復元し、更に全額負担とする制度構築を速やかに行うことを要請。
- 2 今、国家戦略として問われている学校教育の改革には、学校における組織運営体制・指導体制の強化を図ると共に、教職員の職務に見合う適切な処遇改善措置を講ずることが肝要であり、そのために下記事項について、一層のご配慮とご支援をお願いしたい。
 - (1) 人材確保法の堅持と、給与水準の確保、特に山積する困難な課題と取組む管理職の処遇改善。
 - (2) 主幹教諭の職の全公立学校への配置（平成21年度の埼玉県配置率27.7%、さいたま市配置率23.9%）を要請。
 - (3) 副校長・指導教諭の職について、全公立学校への配置、並びに適切な予算措置。
- 3 新学習指導要領への円滑な移行・実施のため、教職員の人的配置、並びにそれに伴う下記諸条件の整備充実について一層の推進を図られたい。
 - (1) 小学校外国語（英語）活動にかかわる専科教諭の配置と教員の研修、教材の配布のための予算措置。
 - (2) 授業時数の増加等に伴う、教職員定数改善計画の策定と充実。
 - (3) 本県独自に作成した「道徳教材資料集」活用にかかわる教師用指導書の作成の予算措置。
 - (4) いじめ、不登校等の防止に、専門的知識・技能を有する臨床心理士等の全小中学校への配置。
- 4 「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」の諸事業の実践にあたり、次の諸施策の充実を図られたい。
 - (1) 「教育に関する3つの達成目標」の着実な推進に必要な予算措置。
 - (2) 県独自の「小中学校学習状況調査（小学校4教科、中学校5教科）」や「3つの達成目標」並びに「全国学力調査」は、本県の児童生徒の学力向上対策として重要な役割を果たしており、今後もこれらの学力調査を継続し、更なる充実のための有効な予算措置。
 - (3) 「学校応援団」・「子ども70万人体験活動」の一層の充実を図るための適切な予算措置。
- 5 私ども退職公務員が、その生計と健康管理に欠かすことのできない、共済年金制度の堅持と高齢者医療制度への行き届いた配慮について、特段のご理解とご支援をお願いしたい。
 - (1) 退職公務員の生計の中核は年金であり、共済年金制度は公務員が公共に奉仕する職務の特殊性を考慮し設けられたものである。先般の衆議院解散によって廃案となった「被用者年金一元化に関する法案」は、共済年金の厚生年金への一元化により、「職域加算の廃止」や「追加費用の削減」など、私ども退職者の生活権を著しく脅かすものであった。ここに改めて公務員制度としての共済年金制度を堅持し、また、給付額の減額がなされないようお力添えをお願いしたい。
 - (2) 高齢者医療制度の進展にあたり、健康保険料や介護保険料の負担が増加しないよう、特に後期高齢者の生活安定への配慮についてご支援をお願いしたい。また、高齢者の医療費の増額を防ぐため、ジェネリック医薬品の種類を増加し、その利用促進を進めるためにご支援をお願いしたい。
- 6 退職教職員に対する福利厚生事業への一層のご支援と、退職校長の能力と豊かな体験を生かし、生涯学習推進等の諸施策の実践力とし幅広く活用を図られたい。
 - (1) 退職校長が、校長職として培った力量を生かすことのできる公立小中学校等管理職の再任用制度の拡充を図られたい。
 - (2) 豊かな経験と識見を有する退職校長を、県教委実施の青少年の健全育成諸事業や「退職教職員講師派遣プロジェクト」等の指導者・講師等として、また、「学校応援団」の諸活動をささえる「学校応援コーディネーター」等としてより積極的に活用されたい。
 - (3) 退職校長がそなえている教育にかかわる専門性を重視され、各種審議会・委員会等の委員への登用など、人材の活用を図られたい。